

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成21年9月25日（金）

開 催 日 時 平成21年9月25日（金） 午後2時00分～午後3時15分

開 催 場 所 市役所5階504会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

吉田昌子委員長職務代理者

荒畑忠弘委員

森井良子委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

山田裕教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

大滝安定学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

大平真一生涯学習推進課長補佐

中島明彦体育課長

深谷達中央公民館長

柄澤俊彦中央図書館長

島川浩一教育部参事

谷口雄鷹指導主事

書 記 山本裕和教育庶務課主事

傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員でございますが、森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（９）（１０）、及び、議案第２１号から議案第２４号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び理事研修会について。私から御報告、説明いたします。資料No.1をごらんください。

東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び研修会は、こちらにございますように、８月２７日下記のような日程で開かれました。

管外視察研修会には、私ども小平市教育委員会としましては、日程上参加できませんが、これについて視察先の選定及び決定について、質問、意見が出され、事務局及び研修推進委員会から詳細な説明があり、了承されました。

また資料の後ろの方、資料２から戻って４番目をごらん下さい。そこがございますように、町田市教育委員会の方からのこういった御提案がありまして、このたび視察研修にあわせて情報交換の試みを取り入れられました。

教育委員会のあり方、委員のあり方、またこういった連合会のあり方が問われることが多くなった今、やはり情報交換の必要性、形骸化しないようという意識も、理事の皆さんにも強くあるようでございます。

バスの中ですから、今回なかなか予定どおりに話が進まないことも予想されますが、情報交換の必要性は理事会全体の認めるところであり、とりあえず今回はこのような形で、まずはやってみようということになりました。

連絡会の日程で私どもに関する直近のところでは、１０月２９日木曜日第３ブロックの研修会が多摩六都科学館でございます。館長の高柳氏より「子どもに伝えたい科学の視点」という問題でお話を伺うことになっております。

次に資料をめくっていただいて、多摩地区における健全育成という資料をごらんください。理事会研修会として、多摩教育事務所、若林指導課長のお話を伺いました。この１０年余りの傾向

をたどってのお話でしたが、多摩地区の児童・生徒について、全国あるいはまた東京都全体と比べましても、問題行動の出現率がやや高い傾向にあり、課題があるとのこと。それからまた、子どもたちの変化についてなどのお話がありました。詳細については、資料をよくごらんいただきたいと思います。

なお、この資料の3ページのめくったところ、小学校、中学校、高等学校における暴力行為の状況に関するところで、学校・家庭・地域・関係諸機関との緊密な連携を推進するための「学校サポートチーム」を、平成21年度中に都内全公立中学校に設置するよというお話がありました。これにつきましては、小平ではもう既にこのようなことは内容的に実施されているかと思いますが、ここで改めてこの学校サポートチームということで、どうなっているのかということを確認させていただきたいのですが。

島川教育部参事、お願いします。

○島川教育部参事

サポートチームについての御質問にお答えいたします。サポートチームは、平成14年度末に東京都の健全育成事業といたしまして始まったものでございます。サポートチームとは、学校ごとに保護者や事前に登録されている関係機関が集まり、健全育成上課題がある児童・生徒の対応について情報交換や協議をするものであります。

現在は、学校ごとに必要に応じて主任児童委員や、児童相談所などの関係機関に呼びかけ、ケースに応じた会議を実施しております。学校と関係機関との連携も進み、適宜充実した話し合いが行われていることから、指導課ではこうした会議をサポートチームにあたるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(1)小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について、を報告いたします。資料はございません。

伊藤文代委員が9月30日をもって任期満了となりますところ、市議会9月定例会の初日9月7日の本会議におきまして、再度、伊藤委員を教育委員に任命することについての議案が市長より提案され、賛成多数をもって同意されました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ただいま阪本教育長から報告がありましたとおり、私、伊藤が教育委員として引き続き任命されることについて市議会の同意をいただきました。ここでごあいさつをさせていただきたいと存じます。

このたび、再度、改めて教育委員を仰せつかりました。初心を忘れず、皆様のお力添えをいただきながら、精いっぱい務めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では次に、教育長報告事項（2）市議会9月定例会について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（2）市議会9月定例会について、を報告いたします。

市議会9月定例会は、9月7日から30日までの会期により開会中で、初日7日につきましては、先ほど御報告したとおりでございます。

翌8日には代表質問、9日から11日までの3日間には一般質問がございました。代表質問は5会派から10件、一般質問は23人の議員から57件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、代表質問で4件、一般質問で17件でございます。これらの内容につきましては、資料No. 2にて御確認ください。

次に、同月14日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成21年度小平市一般会計補正予算（第2号）」と、「小平市立花小金井南中学校増築工事（建築工事）請負契約の締結について」が審査され、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

さらに、翌15日には生活文教委員会が開催されましたが、教育委員会に関連する事案はございませんでした。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（3）小平第四小学校特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平第四小学校における特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について、を報告いたします。資料No. 3をごらんください。

小学校の固定制の知的障害学級につきましては、小平第一、第二、第五、第九、第十二小学校に、それぞれ設置しておりますが、小平第一小学校の特別支援学級が平成19年度21人3学級、平成20年度22人3学級、平成21年度26人4学級と大規模となっており、平成22年度には27人4学級になることが見込まれております。

つきましては、小平第一小学校の特別支援学級の大規模化を解消し、適正規模となるよう、小平第四小学校に、新たに固定制の特別支援学級を開設するものでございます。開級は、平成22年4月を予定いたしております。

なお、詳細につきましては、学務課長から説明させます。

○伊藤委員長

大滝学務課長。

○大滝学務課長

では小平第四小学校への特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について、御説明申し上げます。

ただいま教育長からの御報告がございましたが、小平第一小学校の大規模化を解消するため、今回小平第四小学校に新たに特別支援学級を開設するものでございます。資料No.3をごらんいただきたいと思っております。

特別支援学級（固定学級）の推移・推計、小学校をごらんください。小平第一小学校の特別支援学級は今年度、平成21年度の学級編制において26人4学級と大規模化してきております。平成22年度は27人4学級、平成23年度には25人4学級、平成24年度には26人4学級と、今後4学級で推移することが見込まれます。

現在、小平市教育委員会では、特別支援学級は1校に3学級が適正規模であるという基本的な考えのもとに対応いたしております。また、最近の傾向といたしまして、通級学級からの転学者も多くなっていることから、推計値以上に増えることが考えられます。

ただいま御説明いたしましたように、小平第一小学校の特別支援学級の大規模化を解消するため、小平第四小学校に新たに特別支援学級をここで開設することといたしました。

今回の開設により、小学校では西武多摩湖線を境に東西に3校ずつ、合計6校の知的障害学級（固定制）の特別支援学級が設置されることとなりますので、より一層の教育の充実が図れるものと考えております。

では、小平第四小学校の設置場所でございますが、お手元資料No.3の裏面になりますが、特別支援学級改修図で、上段になりますが、ごらんいただきたいと思っております。

改修図の下段の南校舎に普通教室、フリースペースを含めて3教室を予定いたしております。そのほか特別教室を一つ、職員室を設置する予定でございます。2学期から授業に支障のないように改修工事を行う予定でおります。

学区でございますが、小平第十小学区の多摩湖線より西側、小平第四小学校全区、全地域でご

ざいます。そして小平第十五小学区のたかの街道より南側を現在学区と予定いたしております。現在、平成22年4月の学級開設に向け、学校関係者と十分協議をし、準備を進めております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、を報告いたします。資料No.4をごらんください。

平成21年9月24日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で9校、延べ10学級、中学校は2校、延べ3学級でございます。

なお、昨年の同時期における臨時休業は、小・中学校ともに措置はございませんでした。

また、各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について周知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）定期監査結果に対して講じた措置等について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）定期監査結果に対して講じた措置等について、を報告いたします。資料No.5をごらんください。

8月定例会におきまして、御報告いたしました教育庶務課、学務課、指導課の3課と小・中学校3校についての定期監査指摘事項に対し講じた措置を資料のとおり、監査委員に通知いたしました。

このうち毒物及び劇物の管理については、全小・中学校で容器及び保管庫の転倒防止と保管庫の施錠の措置を完了しております。

また、毒物及び劇物の管理規程、管理使用簿については、教育委員会で管理規程のひな形と管理使用簿の様式を各校へ通知する準備を進めているところでございます。

今後も引き続き、これらの設置を全校に徹底し、事務の適正な処理に意を用いてまいりたいと

存じます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）寄附の受領について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（6）寄附の受領について、を報告いたします。資料No.6をごらんください。

〔I〕は、平櫛田中作「気楽坊」、同作「福聚大黒天尊像」、及び奥村土牛作「牡丹図」を、平櫛弘子様より、小平市平櫛田中彫刻美術館展示用への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、を報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、4件でございます。

最初に、受付番号（45）、事業名、小平紙芝居サークルともしび秋の祭典、こちらは平成20年5月にも使用承認しております。

次に、受付番号（46）、事業名、東京学芸大学管弦楽団第44回定期演奏会、こちらは、平成21年2月にも使用承認しております。

次に、受付番号（47）、事業名、第5回こだいらサミット、次の受付番号（48）、平成21年度こだいら子どもボランティアスクール、こちらは毎年使用承認しているものでございま

す。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（８）事故報告Ⅰ（８月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（８）事故報告Ⅰ（８月分）について、を報告いたします。

８月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.８のとおりでございます。詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

８月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

はじめに交通事故です。小学校で管理外に２件ございました。

事故の内容についてでございますが、どちらも自転車の事故でございました。

一件目の事故は、交差点においての出会い頭の衝突により、頭に打撲を負ったというものでございます。

次に一般事故についてです。管理下、管理外ともに一般事故の報告はございませんでした。

なお、８月は夏季休業中でありましたので、先月との比較は省略いたしまして、昨年と同じ月と比べますと、交通事故は２件の増加、一般事故は４件の減少でございました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、これまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

○吉田委員

資料№.５、定期監査報告に対して質問させていただきます。

その６番目、毒物及び劇物の管理について。これは８月の定例会におきまして、毒物の適正な管理について点検、改善依頼を学校に通知したということ伺いました。その後、学校からどのような報告があったのかということを知りたいと思います。

それともう一点、教育委員会においてもチェックリストによる確認を実施するとありますが、これもどのようになっているかをお伺いいたしたいと思えます。

○大滝学務課長

では、毒物、劇物の対応につきまして、御報告を申し上げます。

監査終了後、7月31日に庶務課、学務課の連名で各学校長の方に管理の徹底についての文書を出し、徹底の周知をいたしたところでございますが、その後8月末でございますが、各学校に調査をいたしました。

内容につきましては、一点は管理使用簿の作成でございます。それと転倒防止、これは薬品容器の方の転倒防止でございます。同じく収納庫の転倒防止、施錠の関係でございます。9月中旬に、各学校に同じ内容で再調査をいたしましたところ、ただいま申し上げました4点につきましては、すべて完了しているという報告をいただいております。

ただ、先ほど御報告申し上げましたが、現在、管理使用簿及び管理台帳につきましては、作成している学校もあれば、ない学校もございます。管理規程につきましても各小学校、中学校とも管理規程を保有している学校、保有していない学校がございます。

現在、教育委員会といたしまして、管理規程のひな形、あわせて薬品台帳、これは毒物、劇物の分と、一般薬品分でございます。あわせて定期的に点検をしていただく、定期点検表。いつ、どのような目的で使ったか、その使用者、薬品管理者の確認を含めた薬品受払簿、それと薬品管理責任者氏名簿、これを各学校にお示しをさせていただきまして、各学校で校長の判断に基づいて作成をしていただくという形で、現在準備を進めさせていただきまして、早々に各学校に周知をしたいと現在考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

早速の全校への調査、また書類整備等事務のこと、大変ありがとうございました。ただ、各学校における差が今後も続いたり、それから担当がかわったりすることで、またもとに戻ってしまうということのないように、校長、副校長会等で、よろしく願いいたします。

ほかにごございませんか。

○荒畑委員

事故報告Ⅰ、8月分についてでございますが、先ほどの御説明にございましたように、8月は夏休みということで事故件数については非常に少なく、よかったですと思えました。

また、あつかましいこととは思いますが、皆様の前に追加としまして、全国交通安全運動の資料と、自転車交通安全情報という「ルールとマナーはあなたを守る」という資料をお渡ししてあります。ただいま9月21日から9月30日まで秋の全国交通安全運動実施中になっておりますので、その資料は小平警察署、市役所の方から回っているかと思うのですが、お配りいたしま

した。

それともう一点、皆さんもご存知の俳優の風見しんごさんの娘「えみる」さんが、以前に交通事故で亡くなられて、風見しんごさんが「社会全体で犯罪被害者を支え治安回復を目指す都民大会」で講演をされました。そして父親としてのその交通事故に対するいろいろな心情の変化等の内容が書かれてあるものをお配りしてあります。ぜひ一読して頂きまして、交通事故のない安全で安心して暮らせる街づくりのため、今できることを考えて参考にいただければと思います。

○伊藤委員長

ほかに御質問、御意見ございませんか。森井委員。

○森井委員

資料No.4の、市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、というところを見せていただきますと、それぞれの学校で適切な対応をしてくださっているようで、一クラス学級閉鎖が出てそれ以上には拡大していない様子を喜ばしいと思っております。小平市の中で適切な措置がとられていても、隣接している近隣の市の状況によっては、また対策を講じる必要も出てくるかと思えます。私が伺ったところでは東久留米市の方では随分患者さんが出ていたということですが、そういった内容、市の状況なども含めて、分かっていることがあったら伺わせていただきたいと思えます。

○伊藤委員長

近隣の市の状況についての御質問です。

○大滝学務課長

詳細については適した御回答はできないと思いますが、昨日多摩小平保健所におきまして保健担当課長が出席する北多摩北部保健医療圏学校保健と地域保健との連携会議がございまして、そちらの方でインフルエンザの情報交換がされました。近隣市につきましても、現在、清瀬市が、インフルエンザの発生はかなり少なく、昨日現在で、1学級の学級閉鎖がされているだけだという御報告がございました。

あと西東京市、東久留米市、東村山市は、発生状況はほぼ小平市と同じ状況でした。

対応につきましては、各市町村、東京都教育庁の対策本部から来る情報と、対策方法をもって対応している市が主でございました。

ただ、現在、小平市の場合は、東京都からの基準に基づいて10%で学級閉鎖をとっておりますが、東村山市だけが季節風のインフルエンザと同じ20%、2割を目標に医師会と調整をして、学級閉鎖をしているというような御報告がございました。

今のところ、それくらいの情報しか入ってございませんが、よろしいでしょうか。よろしくお

願いたします。

○伊藤委員長

この季節は運動会とかさまざまな行事が予定されていると思います。クラスの中で感染した、あるいは学校の中で学級閉鎖が多くなったことにより行事が中止された場合に、感染がはじめの原因などにならないように、配慮していただければと思います。

それからやはり体力が重要だと思いますので、生活指導や学力向上の策として推奨されています、「早寝早起き朝ごはん」の取り組みをインフルエンザ対策としても徹底していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○吉田委員

今回、委員長報告事項の中に資料の都道府県別の不登校児童生徒数というものが出ておりますが、ここには東京都としてなっておりますけれども、小平市としての人数的なものが、もし把握できているようでしたら、お知らせしてもらいたいと思います。

○山田教育部理事

年に一度、問題行動調査というのをしております、その中で、不登校児童生徒数を調査しているところがございますが、大変申しわけございませんが、細かな数字は今手元に持ち合わせておりませんが、例年小平市の不登校生徒数は、東京都の平均よりもわずかに上回っている状況でございます。

小学校の方は平均並みなのですけれども、小平市の小学校の不登校児童の特徴は、復帰率が高いという特徴を持っております。

あいにく中学校の方はなかなか改善されない状況でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

○荒畑委員

これは私見といいますか、お願いになりますが、教育長報告事項（２）の市議会９月定例会についてというところで、一般質問内容の６の政和会の宮崎照夫議員がお話されたことについて、市制施行５０周年への期待と町の活性化について、教育委員会としてできることはという意味も含めまして、申し上げます。

あと３年で小平が市制施行になって５０年を迎えると、皆さんもご存知のことと思いますが、小平も明治２２年（１８８９年）７つの村が合併して、小平村が誕生してからちょうど１２０年

になります。いろいろ先代とか昔の方々に聞いたところによりますと、小平村として55年、昭和19年より町として18年、昭和37年10月1日に小平市になりました。そして市になって今年で47年をむかえました。

それと人口につきましても、大正時代は6099人、昭和19年ごろは3万人前後だったそうです。私が子どものころは3万5,000人。また昭和41年には10万人を超え、51年には15万人を突破し、今は17万9,000人の人口がおります。

さらに産業のことにつきましても、明治大正から昭和にかけては大麦・小麦・稗・さつまいも・栗・お茶などが作られたり盛んに養蚕が行われたりしておりました。戦後は小平すいか・白菜・秋大根。また昭和40年以降については、うど・梨・ブルーベリーなどが作られ、地場産業の農産物も時代とともに変わってきております。

このように、私たちの街小平市が、江戸時代中期の新田開発により、また玉川上水の分水で人口の増加、農産物の時代による変化、ベッドタウン化により安全安心の街づくりが急務となっておりますので、何か教育委員会としても子どもさんたちのためにふるさととして誇れる街づくり、思い出づくりになるようなことがあれば、それに向かってまだ3年くらいありますので、いろいろと御検討していただければと思います。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事項（8）までを終了いたします。

次に、日程を変更いたしまして、日程5、小平市教育委員会委員長の選挙について、を議題といたします。

委員長の任期は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの1年間となっております。したがって、次期の委員長をここで選任するものです。

なお、次期委員長の任期は平成21年10月1日から平成22年9月30日となります。

委員長の選任につきましては、小平市教育委員会会議規則第7条に、「委員長の選挙は、指名推選の方法によって行う。ただし、これによりがたいときは、単記無記名投票の方法によるものとし、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする」と規定されてございます。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長の選挙を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、指名推選によるものと決定いたしました。

それでは、どなたか指名をお願いいたします。

○吉田委員

引き続き伊藤委員長をお願いしたいと思います。

○伊藤委員長

それではお諮りいたします。ただいま吉田委員から御指名いただきました、私、伊藤を委員長に選任することに御異議ございませんか

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議ございませんので、伊藤が委員長に選任されました。

それでは私からごあいさつ申し上げます。

ただいま委員各位の皆様の御推挙によりまして、委員長の大役を仰せつかりました。まことに光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでございます。今は、子どもにとっても、大人にとっても変化の激しい複雑な時代であるだけに、教育に寄せる期待も大きくなるところで、私たちは緊張感を持って、できる限りの努力をしていかなければならないのだと思います。小平の教育がよりよい方向に進んでいきますように、私も皆様とご一緒に、微力ではございますが、委員長の職責を果たしてまいりたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、日程6、小平市教育委員会委員長の職務代理者の指定について、を議題といたします。

委員長の職務代理者につきましても、任期は平成20年10月1日から平成21年9月30日となっております。したがって、同様に次期の職務代理者を選任するものです。

委員長の職務代理者の指名につきましては、小平市教育委員会会議規則第8条に、「委員長の職務代理者の指定は、前条の規定を準用する」とあり、委員長の選任と同様の方法によるものと規定されております。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長職務代理者の指定を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、指名推選と決定いたします。

どなたか指名をお願いいたします。

○荒畑委員

経験豊富で今まで御尽力をしていただきました、吉田委員にぜひお願いいたしたいと思います。

○伊藤委員長

それではお諮りいたします。ただいま荒畑委員から御指名のありました、吉田委員を委員長の職務代理者に指定することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

御異議ございませんので、吉田委員が、10月1日付で、委員長の職務代理者に指定されました。

ここで、吉田委員から就任のごあいさつをいただきたく存じます。

吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

ただいま委員長職務代理者を仰せつかりました吉田でございます。微力ではございますが、伊藤委員長のもと、職務を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。午後3時まで休憩します。

ありがとうございました。

午後14時45分 休憩